

医療法人好文会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその有する能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 3年間
2. 内 容

目標1： 有給休暇の取得促進（取得率80%以上）
2021年度に年間休日数を14日増やしたことにより、有給休暇の取得率が減少したため、更なる促進を行う。
2020年度：有休取得率80.0%、月間平均延有休取得数528.7日
2021年度：有給取得率56.5%（2022年3月23日現在）
（4月から6月）月間平均延有休取得数626.6日
（7月から2月）月間平均延有休取得数355.2日

対 策： 令和4年 4月～人員配置の現状分析と部署別有休取得率の算出
各事業所へ現状分析結果のフィードバック
取得促進の対策検討
令和4年10月～取得促進の取組み

目標2： 時間外勤務の削減（延時間外勤務時間9,000時間未満）
時間外勤務が慢性的に発生しているため、更なる現状分析を行い、
有効的な対策を立案し、削減につながる取組みを行う。
延時間外勤務時間 2018年度：15,772時間
2019年度：13,081時間
2020年度：9,160時間
2021年度：9,927時間（2022年2月まで）

対 策： 令和4年 4月～時間外勤務の現状分析
各事業所へ現状分析結果のフィードバック
時間外勤務削減の対策検討
令和4年10月～時間外勤務削減の取組み

目標3： 男性の育児休業取得の実績（1名以上）
出産による女性の職場復帰率は100%であるため、男性の育児休業
取得促進を行う。

対 策： 令和4年 4月～介護・育児休業法の改正対応
男性の育児休業取得促進策の検討
令和4年10月～制度改正の周知徹底
取得促進策の実施